

事 務 連 絡
令和 8 年 3 月 2 3 日

各都道府県 政令市
医療情報担当部局 御中

厚 生 労 働 省 医 政 局
医 療 情 報 担 当 参 事 官 室

地域診療情報連携推進費補助金（医療情報システムのクラウド化に伴う検討事業）
の周知について（協力依頼）

平素より医療 DX の推進に関しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、厚生労働省において「令和 8 年度（令和 7 年度からの繰越分）地域診療情報連携推進費補助金（医療情報システムのクラウド化に伴う検討事業）」を実施いたします（厚生労働省直接補助）。本事業は、中小病院向けにクラウドネイティブ型電子カルテ導入を支援するものです。

つきましては、貴管内の病院（診療所を除く）に対し、下記について周知いただきますようご協力お願い申し上げます。

記

1 公募要領等の掲載について

厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/johoka/index.html

2 事業の実施主体

病院（医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 1 条の 5 第 1 項に規定する病院をいう。）

3 事業の内容

（1）電子カルテ未導入病院のクラウドネイティブ型電子カルテの新規導入

（2）オンプレミス型電子カルテを使用する病院のクラウドネイティブ型電子カルテへの更新等

4 補助率及び補助上限

補助率 4 / 5 以内

上限額 1 億円

5 応募期間

令和 8 年 4 月 1 日から 4 月 30 日

(照会先)

厚生労働省医政局・

医療情報担当参事官室

赤池 小山

dx-hojo@mhlw.go.jp

03-6812-7837